

連 合 会 と 中 央 会 を 結 ぶ

FAX 旬報

令和 6 年 7 月 31 日 No723 号

< 随 時 発 行 >

全国小売酒販組合中央会

Tel 03-3714-0172

Fax 050-3730-1064

Mail chuokai@ajlma.jp

酒類販売管理研修(e ラーニング研修) について

令和 6 年 6 月 7 日開催の令和 6 年度通常総会にて、e ラーニング研修について、以下の 2 点が決議されました。

- ① 全国一斉での開始を見合わせ、東京、大阪等地域を限定し、試験的に実施すること
- ② その他地域については、①で得られた受講者数等のデータをもとに中央会役員会で検討し、各連合会に説明、理解を得た上で実施すること

上記総会決議を踏まえ、7 月 16 日に開催された役員会にて、①の東京、大阪以外の先行実施地域とその開始時期について検討を行い、次のように決議されました。

先行実施地域：東京都、大阪府、長野県、長崎県、沖縄県 の1都1府3県

開 始 時 期：国税庁との最終調整後速やかに(8月中旬～下旬頃を予定)

今後、e ラーニング研修の実施地域における、受講人数、集合研修への影響、受講者の属性等を把握し、役員会における検討材料といたします。

【研修概要（中央会 HP へ掲載予定）】

受講形式	動画視聴、チェックテストの実施
受講料	3,900 円（非課税）
支払方法	クレジットカードのみ ※今後、コンビニエンスストア払いも対応予定
標準学習時間	合計 約 2 時間 30 分 ※チェックテストの回答状況により異なる ※受講期間内であれば複数回に分けての受講も可能
受講可能期間	新規ログイン ID・パスワードの登録日より 30 日間
受講日程	自由 ※インターネット接続下であれば曜日を問わず 24 時間受講可能

収録内容	イントロダクション
	Part1 酒類販売管理者 →チェックテスト
	Part2 酒税法 →チェックテスト
	Part3 酒類業組合法 →チェックテスト
	Part4 米トレーサビリティ法 →チェックテスト
	Part5 二十歳未満ノ者ノ飲酒ノ禁止ニ関スル法律等 →チェックテスト
	Part6 独占禁止法等 →チェックテスト
	Part7 環境関係法
	Part8 酒類の商品知識等
	Part9 酒類と健康等
	Part10 参考法令 →チェックテスト
	都道府県ごとの小売酒販組合について 酒類販売管理者の役割について

なお、一部の組合員さんより「講師が不足していて実施ができない」、「自分の県ではeラーニング研修を受講することはできないのか」といったお問合せをいただいております。

連合会にてご検討の上、eラーニング研修の先行実施を希望される場合は、中央会へご連絡いただきますようお願いいたします。

令和6年度版 酒類販売管理研修テキスト

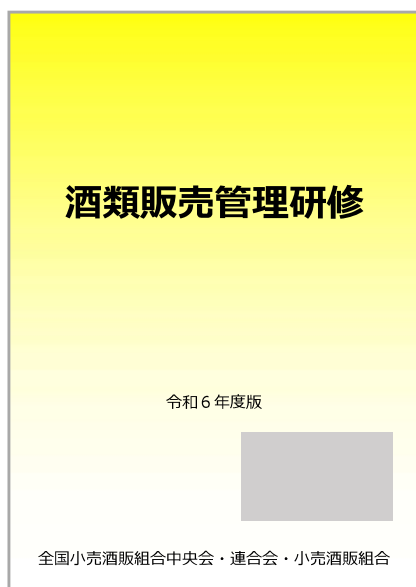
中央会追加ページについて

8月19日の週発送開始予定の令和6年度版テキストについて、連合会・地区組合、受講者の方からのご意見等を踏まえ、以下のページを追加いたしました。

追加・変更・再構成箇所	内容	イメージ 画像
表表紙	クレジットをこれまでの「全国小売酒販組合中央会」から「全国小売酒販組合中央会・ <u>連合会・小売酒販組合</u> 」に変更	①
第1編の前	「確認しましょう！酒類販売管理者としての知識クイズ」を2ページ分追加	②
「法令等編」、「ワインラベルが語ること」、「日本酒ラベルの用語辞典」	2段組で再構成（ページ数を約40ページ削減（=テキストの軽量化））	—
裏表紙（裏側）	「酒類販売管理者の標識」、区分陳列用の「明確に区分するための表示」を追加	③
全体	画像が鮮明でないデータは、差し替え再構成（令和3年から実施）	—

以下はイメージ画像のため、変更になる可能性があります。

①



②



③



なお、8月上旬に中央会ホームページに掲載予定の中央会作成パワーポイントは、中央会作成テキストに対応したものとなります。中央会作成テキスト以外をご使用の場合は、パワーポイントは使用できません。

旬報は FAX 及びメール配信です

※当該旬報は連合会へ（合計3枚）送付しております。※登録いただいている単位組合へも送付しております。

※メールでの配信を希望される方は、所属組合を通じて中央会へご連絡ください。

以 上